

自主事業

基本方針

ひなたの理念「障がい児者の豊かな地域生活を支援し続ける」ために、制度がなくても必要とされる支援を、独自で行う自主事業と位置付けて、福祉事業によって得られた収益を地域に還元していきます。

また、助成金等を有効に活用し、施設整備、専門性の高い情報発信を行います。

重点目標

1. ペアレントトレーニング（楽々子育てプログラム）講座

ペアレントトレーニング（以下 PT）とは、子どもへの、より良い関わり方を学びながら、日々の子育ての困りごとを解消し、楽しく子育てができるように支援する保護者向けプログラムです。

PT 講座への参加申込は、ひなた HP、ひなたの福祉事業所ご契約者、行政窓口、相談支援センター、児童館、小児科などに前年度実績や PT 講座案内チラシを配布し、必要な情報が提示できるようにします。

また、行政関係者、相談支援員、東郷町議会議員等からの見学依頼があれば、PT 講座の様子を見学していただけるようにします。

PT 講座参加者の声などをまとめた PT 講座報告書を作成することで、療育相談窓口等へ相談に来られた方に、ひなたの取り組みが伝えられる様にします。

2. 余暇文化活動支援事業

社会福祉法人東郷町社会福祉協議会主催チャレンジドクリスマス会の協力要請を受け、東郷町在住の障がいのある方々を対象に、家族で参加できるクリスマス会の企画・運営、当日イベントの実行、反省・報告までをひなたで担います。

3. 福祉に関する啓発活動

子育てや福祉の分野において、高い専門性をもつ講師を招いた講演会等を企画します。地域の皆様に質の高い情報を発信することで福祉に関する啓発活動を行います。

また、ひなたへの講演・ワークショップ・勉強会等の講師依頼は、日程や内容等を調整のうえ積極的に受け付けます。

4. 地域交流の機会

流しそうめん、芋ほり体験、お月見会、東郷町文化産業祭出店、ComeonTogo 出演、みんなの運動会、チャレンジドクリスマス会、中学生ボランティア体験、講演会を今年も継続します。新聞等メディア活用も行い、効果的に活動実績の PR を図ります。

放課後等デイサービスひなたぼこ

基本方針

療育を必要とされる児童一人ひとりの想いを尊重し、ひなたぼこが提案する活動プログラムを楽しんでいただきながら、日常生活におけるしつけ、ソーシャルスキルトレーニングも含めた療育、学習習慣の支援、地域における居場所・仲間づくりを提供します。

重点目標

1. プログラムの充実

月曜日から金曜日まで実施している支援プログラムの見直し、必要に応じた修正を行い、より質の高いサービスを提供できるように整備する。

また、土曜日・祝日のイベントも同様に、現場レベルでの改善から、実施内容の修正まで支援プログラムの検討を行い、必要に応じた修正を行う。

高等部在籍の児童に対しては、保護者の意向を確認のうえ卒業後に向けた支援も実施します。

平成 30 年度より、児童が利用時間内であっても保護者との相談実績が事業収入として評価されることとなりました。特に新規利用児童の保護者や、進学などで活動環境が大きく変わった児童の保護者、困難な事例を抱える保護者などを中心に、生活相談も受けられるように時間を設けます。

2. 児童が成長するための、専門性の高い支援を提供する

障がいのある児童もしくは何かしらの配慮や支援を必要とする児童を、その病名や障がいによる診断名で判断するのではなく、児童一人ひとりの想いに寄り添い、彼らの適切な行動を引き出し増やすことを支援の目的と位置づけ、問題となる行動には予防的な対応を図り、行動が起きてしまった場合には早期に対応を図ります。

児童の好みや得意分野、やりたいことなど複数の項目を組み合わせ、児童一人ひとりの異なる学習スタイル「学び方を、学ぶ」スキルの獲得を支援します。

3. 実績 PR

東郷町にある社会資源を活用し、児童がこの地域で、より豊かに暮らすことのできるように地域交流行事やイベント参加なども企画します。活動の様子はブログや HP などでも情報発信を行います。また、支援体制を整備したうえで地域の児童館などの、障がいのない子どもたちと交流を図るプログラムも計画します。

地域活動支援センターさんさん

基本方針

障がい特性に配慮し、必要な支援が得られる活動環境を整備します。支援ツールの使い方を練習し、より自立した 1 日を過ごしていただけるように支援を提供します。

ひと月にいくらのお給料が必要なのかを、要望や生活習慣をお聴きしながら明確にし、作業計画を作成します。得られたお給料を使って本人なりの幸せを感じられるように個別支援計画を作成します。

それぞれの想いに寄り添った、その人のできる「働く」環境を提案します。

重点目標

1. 支援環境の整備

さんさんの PR ポイントとして「丁寧なアセスメントと、個別にカスタマイズされた支援の組み立て」があります。

現在、8 割以上の方が自閉スペクトラム症という特徴をもち、活動拠点も自閉症の方が過ごしやすいように配慮されております。自閉症の方が過ごしやすい、何を求められているのか分かりやすい環境というのは、パッと目で見ても、直ぐに理解できるために誰にとっても過ごしやすい分かりやすい環境ともいえます。

そのような特徴があるために、さんさんには自閉症の方が多く集まりがちなのですが、多様な方々を受け入れることで、バランスの良い活動環境となるように、相談支援員や担当教諭、卒業を控える保護者様に事業所を紹介していきます。

また、利用者数の増加が見込まれるために、車両の整備も必要となりますので、24 時間テレビや日本財団等の各種助成金による車両整備に応募します。

2. お給料を得て HAPPY になろう♪

ガス器具の組み付け作業を提供しておりますが、その作業自体には楽しさや喜びがうまれにくいのも事実です。そこで、頑張った結果得られるお給料に喜びを得ていただけるように、ご利用者の 1 か月の生活を把握し、本人が望む生活をおくるためにはいくらのお給料が必要なかを明確にします。

また、本人の要望と、現実の作業達成度合いに大きな差が見られる場合には、本人なりの喜びの得方や、複数年を費やしたステップアップの提案を行います。また、本人の望む金額を達成できれば、それ以上、さらに上を無理に目指すのではなく、生活スキルの向上や、より望む生活の提案など、生活環境も含めた「本人の想い」をサポートします。

3. 事業終了

平成 31 年 3 月 31 日で事業終了、平成 31 年 4 月 1 日より生活介護事業へ移行します。

日中一時支援ぽかぽか

基本方針

ご利用者本人の好みにそった余暇活動、グループワークの楽しさが得られる活動や、地域行事への参加、余暇の外出等を支援します。

本人の想いを大切に、実際の年齢に配慮された、ふさわしい活動を楽しんでいただけるように努めます。

重点目標

1. 事業終了

日付	内容
平成 30 年 6 月 24 日（日）	利用者へ事業終了の案内
平成 30 年 12 月 16 日（日）	日曜日支援の最終日
平成 31 年 1 月 26 日（土）	土曜日支援の最終日
平成 31 年 3 月 31 日（日）	事業閉所

平成 31 年 4 月 1 日の新規拠点への移行に伴い、余暇支援の在り方を再度組み立てるために、今年度で事業をいったん終了します。

新規拠点の活動環境や新たに加わることのご利用者の状況、必要な支援配慮、配置できる職員数などが明確になった段階で、新しいニーズに応じた余暇支援を再開します。

事業終了にとともに、他事業者への移行を希望される方には、相談支援事業所の担当者とも相談の上、移行の手伝いをします。

2. 土曜日支援（毎週土曜・祝日）10:00-16:05

平成 30 年度は契約者数 10 名、1 回あたりのご利用者数 8 名程度を想定した余暇支援のプログラムを提供します。

また、ご利用者から聴き取りを実施し、要望も組み込んだプログラムの作成を行います。

3. 日曜日支援（毎月 1 回・第 3 日曜日）10:00-14:05

平成 30 年度は契約者数 7 名、1 回あたりのご利用者数 7 名程度を想定した余暇支援のプログラムを提供します。

22 歳から 54 歳まで幅広い年齢の方がご利用いただいておりますので、実年齢に配慮した支援を提供します。